

令和2年6月30日

各 位

「新型コロナウイルスに係る相談窓口」受付時間変更のお知らせ

長野県信用組合(本店・長野市)は、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言が解除されたことを受け、相談窓口の受付時間を下記のとおり変更しますのでお知らせします。

記

1. 変更日

令和2年7月2日(木)から

2. 相談窓口の概要(下線が変更部分)

	窓口でのご相談	電話でのご相談
受付方法 ・時間	最寄りの営業店へのご来店によるご相談 ・月～水曜日、及び金曜日 午前9:00～午後5:00 ・木曜日(いろいろ相談会開催) 午前9:00～午後 <u>7:00</u>	①最寄りの営業店へのお電話によるご相談 ・月～水曜日、及び金曜日 午前9:00～午後5:00 ・木曜日(いろいろ相談会開催) 午前9:00～午後 <u>7:00</u> ②専用ダイヤル【026-233-5603】へのお電話によるご相談 ・月～金曜日 午前9:00～午後5:00

以上